

湧別町新庁舎建設等基本設計 基本設計説明書

2025年7月



目次	
I 施設整備に向けた基本的な考え方	……01
II 計画概要	……02
III 建築計画	……03
IV 防災計画	……10
V 電気設備計画	……13
VI 機械設備計画	……13
VII 既存校舎改修計画	……14
VIII 外構計画	……18
IX 事業計画	……20

※説明書の内容は、基本設計時の暫定のものとなります。
今後、実施設計での検討により、変更となる可能性があります。

I 施設整備に向けた基本的な考え方

I - 1 基本理念

湧別町は、サロマ湖やオホーツク海、湧別原野など、季節の移ろいごとに様々な表情を見せる豊かな自然に恵まれたまちです。
色鮮やかなチューリップが咲き誇るまち「上湧別町」と、ホタテやカキなどの海の幸に恵まれたまち「湧別町」が合併してできました。
新庁舎は、それぞれの地域の自然や歴史、文化を継承し、今まで以上に両地域の住民のつながりが広がる拠点を目指します。

人と自然が輝くオホーツクのまち

I - 2 基本方針

基本構想・基本計画で示された以下の基本方針に基づいて設計します。

- (1) 町民サービス向上につながる庁舎

 - ・集約化、効率化した来庁者窓口サービス
 - ・ワンストップなどによる行政サービス
 - ・業務が集約化された効率的な執務スペース
 - ・行政手続きのデジタル化、遠隔化
 - ・町民に開かれた議会機能
 - ・町政などをつたえる発信機能
- (2) 誰もが快適で使いやすい庁舎

 - ・誰もが分かりやすく、使いやすいユニバーサルデザイン
 - ・使いやすく働きやすい庁舎を実現するための執務スペース
 - ・情報管理と防犯を考慮した施設整備
- (3) 防災の拠点となる安心安全の庁舎

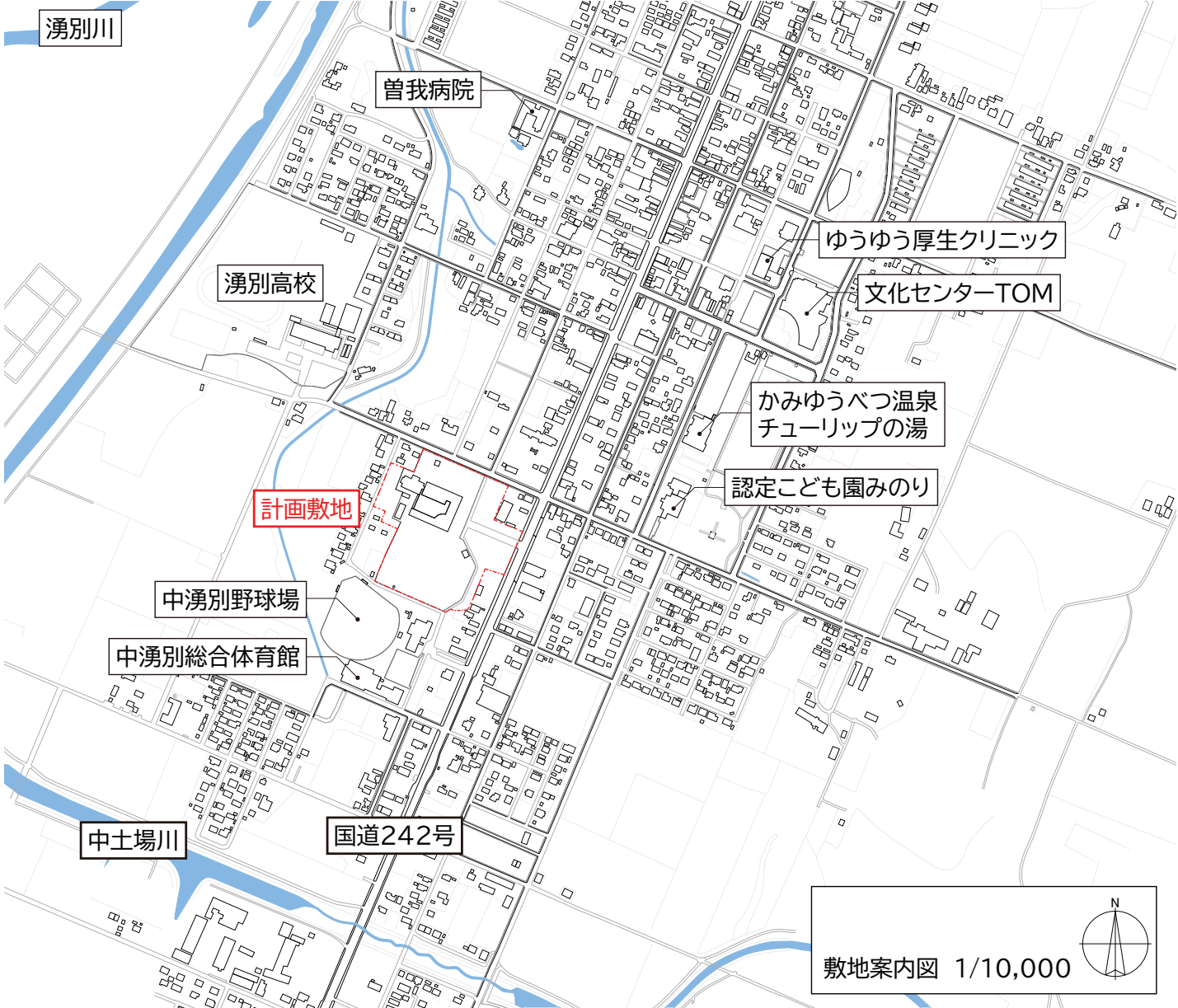
 - ・災害時の事業継続性と災害対策本部機能の充実
- (4) 省エネルギー・環境負荷低減を考慮した庁舎

 - ・2050年カーボンニュートラル(脱炭素社会)を視野に入れた庁舎
 - ・省エネ化推進によるライフサイクルコストの削減
 - ・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)を目指した庁舎
 - ・木材の利用促進、湧別町らしさを感じさせる庁舎
- (5) 経済的で合理的な永く使える庁舎

 - ・長寿命で、維持管理に配慮した合理的な庁舎
 - ・時代環境の変容等に柔軟に対応できる庁舎

II 計画概要

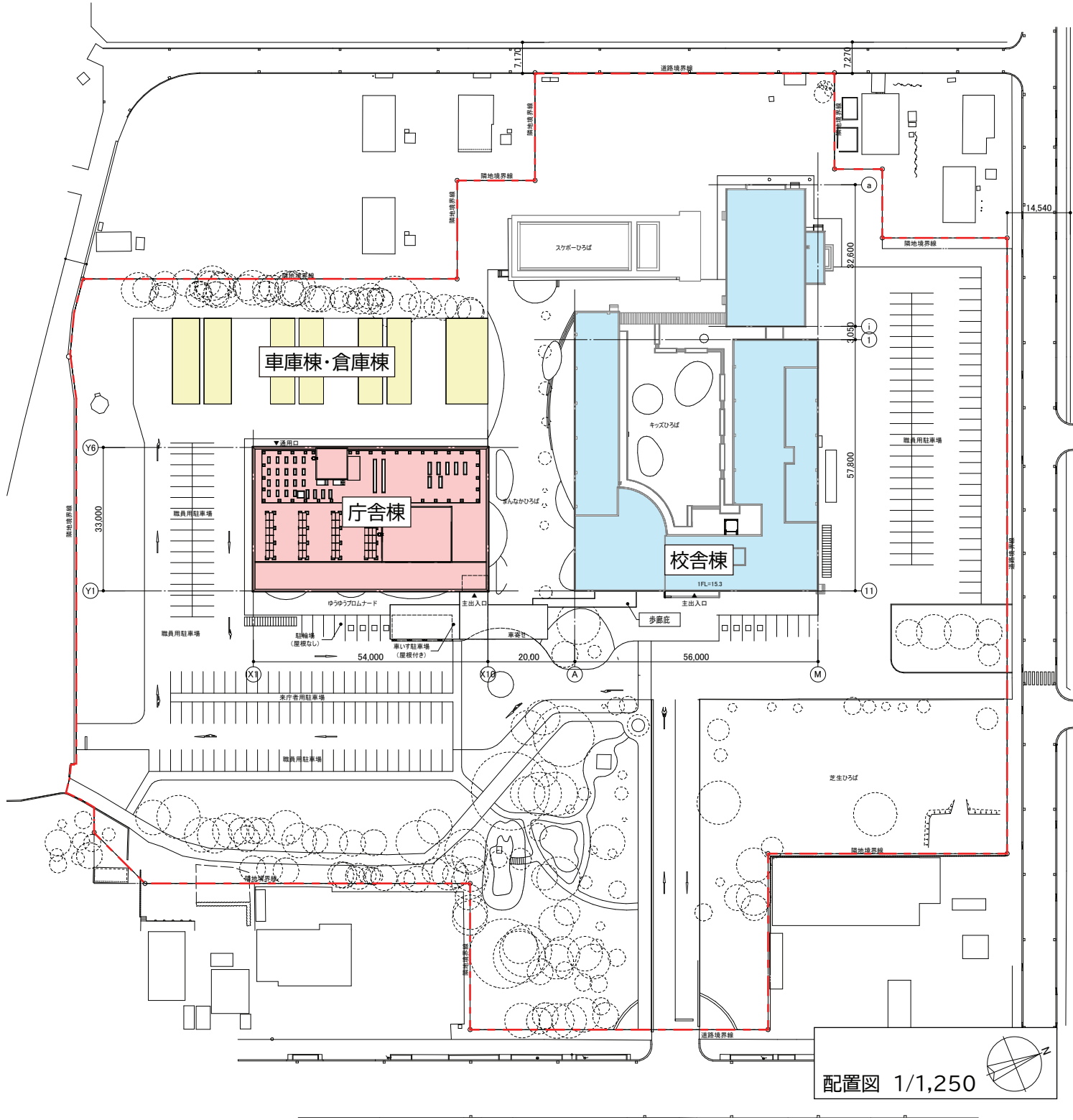
II - 1 敷地概要



所在地	湧別町中湧別南町914番地、915番地、924-1～3番地				
敷地面積	35,893㎡				
用途地域	指定なし				
防火地域	建築基準法22条指定区域				
建蔽率	指定なし				
容積率	指定なし				
道路	道路名	東側:国道242号線	西側:学校南道路	南側:学校南道路	北側:10号線道路
	種別	法42条1項	法42条1項	法42条1項	法42条1項
	幅員	27. 27m	4. 00m	8. 50m	10. 50m
日影規制	指定なし				
騒音規制	規制なし				

Ⅱ 計画概要

Ⅱ- 2 計画建物の概要



〔 庁舎棟 〕

計画建物・既存建物	計画建物(別棟増築)
用途	事務所(庁舎)
構造・階数	鉄筋コンクリート造+木造(混構造)・地上2階建て
高さ(最高高さ)	11.15m
耐火建築物等	準耐火建築物
建築面積	2,015.14㎡
延べ面積	3,613.52㎡

〔 校舎棟 〕

計画建物・既存建物	既存建物のエレベーター増築、学校から庁舎への用途変更を伴う改修
用途	事務所 (庁舎、保健福祉センター、町民利用施設、子育て支援センター、カフェ)、 児童福祉施設
構造・階数	鉄筋コンクリート造・地上2階建て
高さ(最高高さ)	9.80m
耐火建築物等	準耐火建築物
建築面積	2,850.03㎡
延べ面積	3,869.60㎡

〔 車庫棟・倉庫棟 〕

計画建物・既存建物	計画建物(別棟増築)
用途	事務所(公用車車庫)
構造・階数	鉄骨造・地上1階建て
高さ(最高高さ)	2.6m
耐火建築物等	その他建築物
建築面積	車庫棟1, 2:103.05㎡、車庫棟3～6:110.38㎡、倉庫棟:100㎡
延べ面積	車庫棟1, 2:103.05㎡、車庫棟3～6:110.38㎡、倉庫棟:100㎡

Ⅲ 建築計画

Ⅲ- 1 配置計画

1. 建物配置の基本的な考え方

庁舎棟と校舎棟の連携を高め、みんなの居場所をつくる建物配置

- ①敷地内の樹木や、既存のアプローチ等は基本的に残置するものとして、建物や駐車場を配置します。
- ②庁舎棟は、校舎棟に並列に配置し、連携しやすく、わかりやすい計画とします。
- ③庁舎棟と校舎棟の間には「まんなかひろば」を設け、校舎棟に対する庁舎棟の日影を抑制するとともに、10m以上の離隔を確保することで延焼ラインが発生しない計画とします。
- ④建物正面となる東面は外壁面を揃え、庁舎棟と校舎棟の顔づくりを行います。

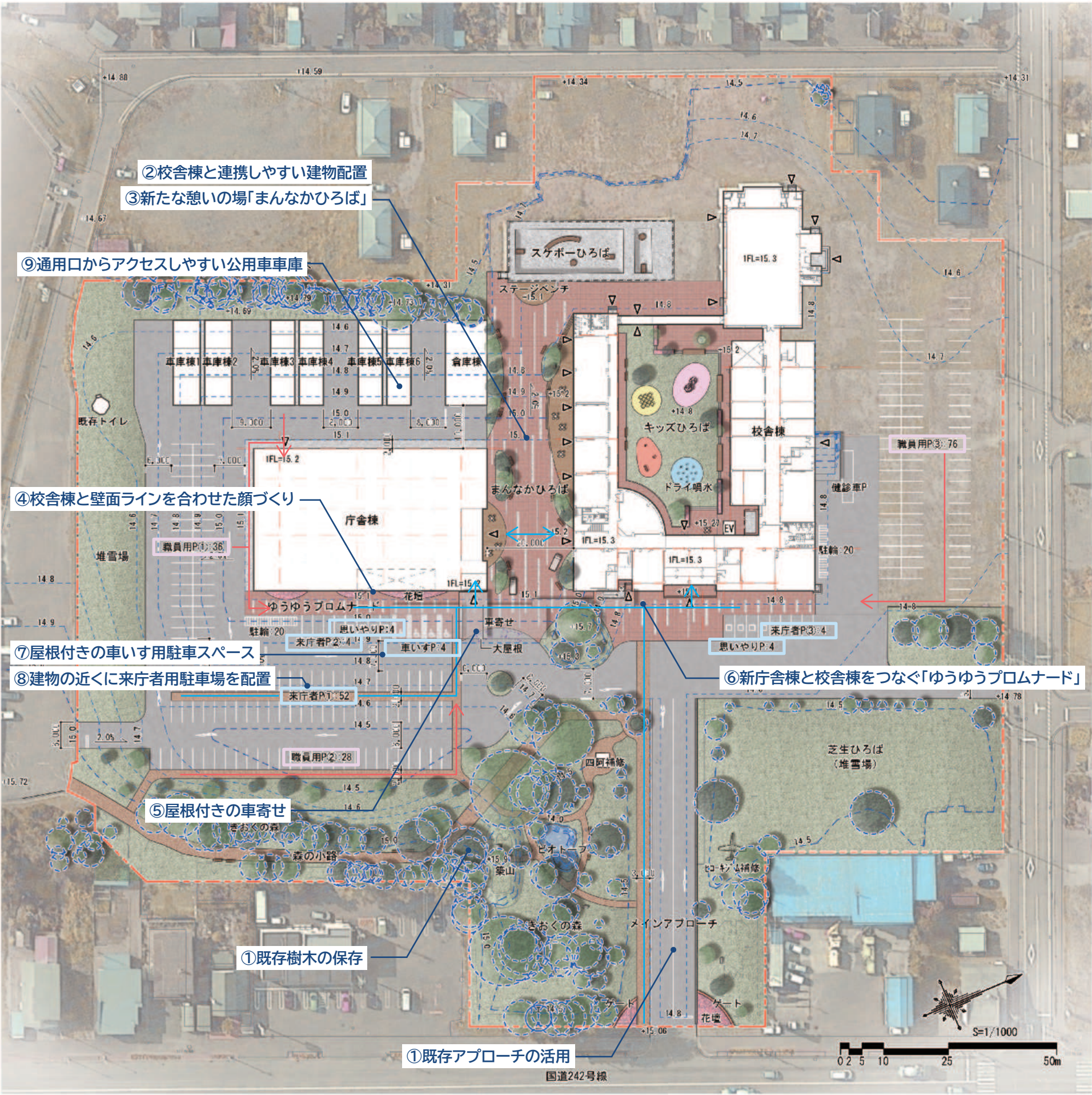
2. 動線計画

安全安心で利便性の高い動線計画

- ⑤庁舎棟と校舎棟の中央に車寄せと庇を設けることで、雨に濡れない歩行者動線を確保します。
- ⑥庁舎棟と校舎棟の前面には、ゆうゆうプロムナードを設け、両者のエントランスを繋げます。
- ⑦思いやり駐車場や車いす駐車場は、建物のエントランス近傍に設けます。
- ⑧利用者用駐車場は、建物正面付近に設置し、利便性と安全性に配慮します。
- ⑨公用車駐車場の車庫は、庁舎棟の西側に集約して配置し、通用口とのアクセスに配慮します。

- 利用者動線
- 職員動線
- 利用者駐車場
- 職員動線

計画台数				
庁舎側	普通	2.5mx5m	60台	計72台
	車いす	3.5mx6m	4台	
	思いやり	2.7mx6m	8台	
公用車	普通(車庫)	-	35台	
職員用	普通	2.5mx5m	140台	
駐輪場	庁舎側	0.6mx2m	20台	計40台
	既存小学校側	0.6mx2m	20台	



Ⅲ 建築計画

Ⅲ- 2 平面計画

1. 平面計画の基本的な考え方

みんなにわかりやすく安心して利用できる庁舎

- ①建物は外壁面積を最小限とするため、コンパクトな矩形の2階建ての計画とします。
- ②建物中央に執務室、東側に待合、西側に諸室を配置し、職員と来庁者の動線が交錯しない施設構成とします。
- ③東側の待合空間は、町有林産材による木造躯体あらわしの空間とし、町の魅力をアピールします。
- ④主出入口付近に、エレベーターや階段を配置し、分かりやすさに配慮します。
- ⑤1階の窓口は町民の利用が多い課を配置します。
- ⑥待合、窓口、執務室は、オープンな設えとすることで、来庁者の分かりやすさに配慮します。
- ⑦1階の一部窓口や湧くわくラウンジ、一部の会議室は、時間外や休日利用ができるよう、セキュリティを確保します。

職員の知的生産性を向上し、フレキシブルで効率的に働ける執務空間

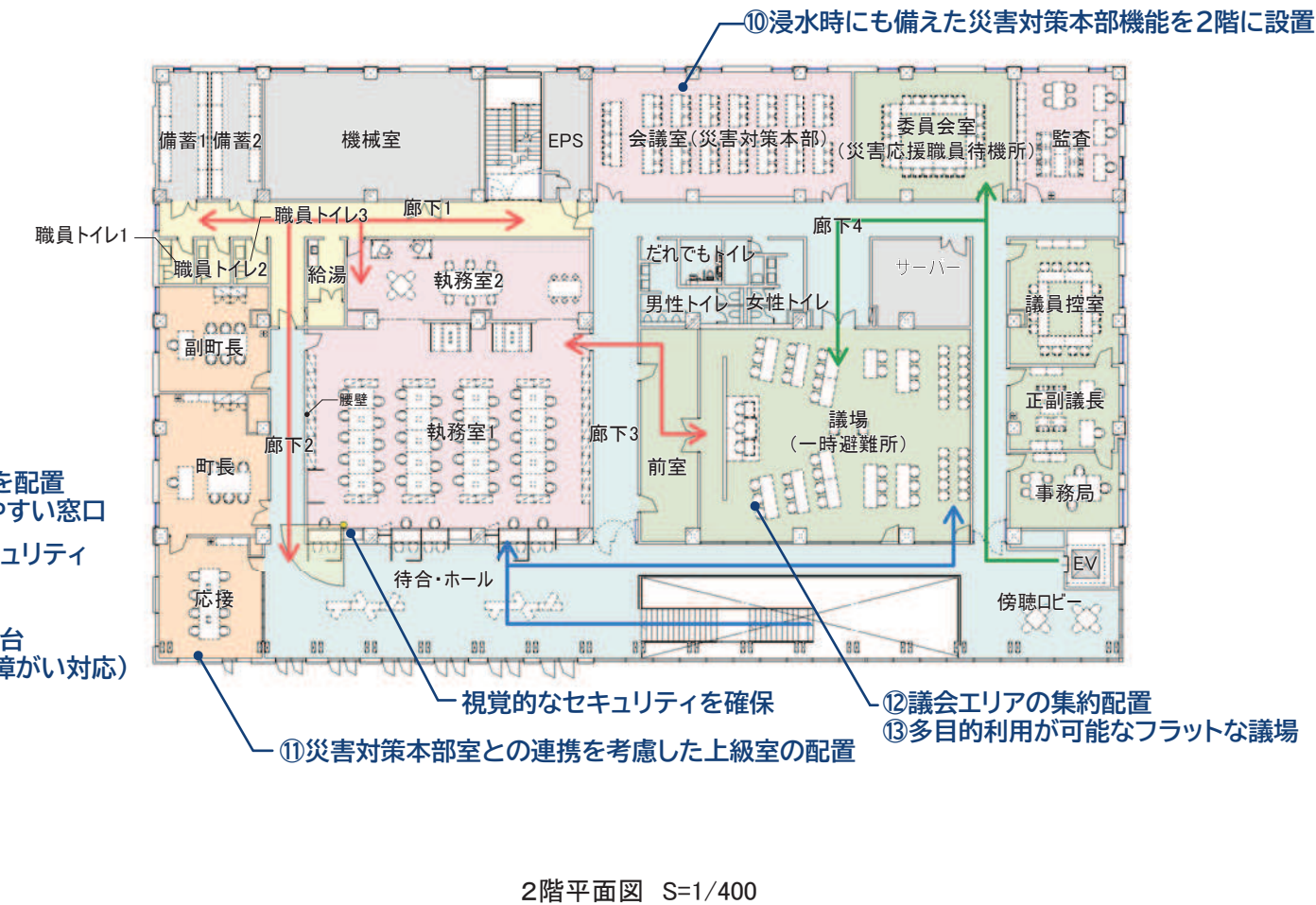
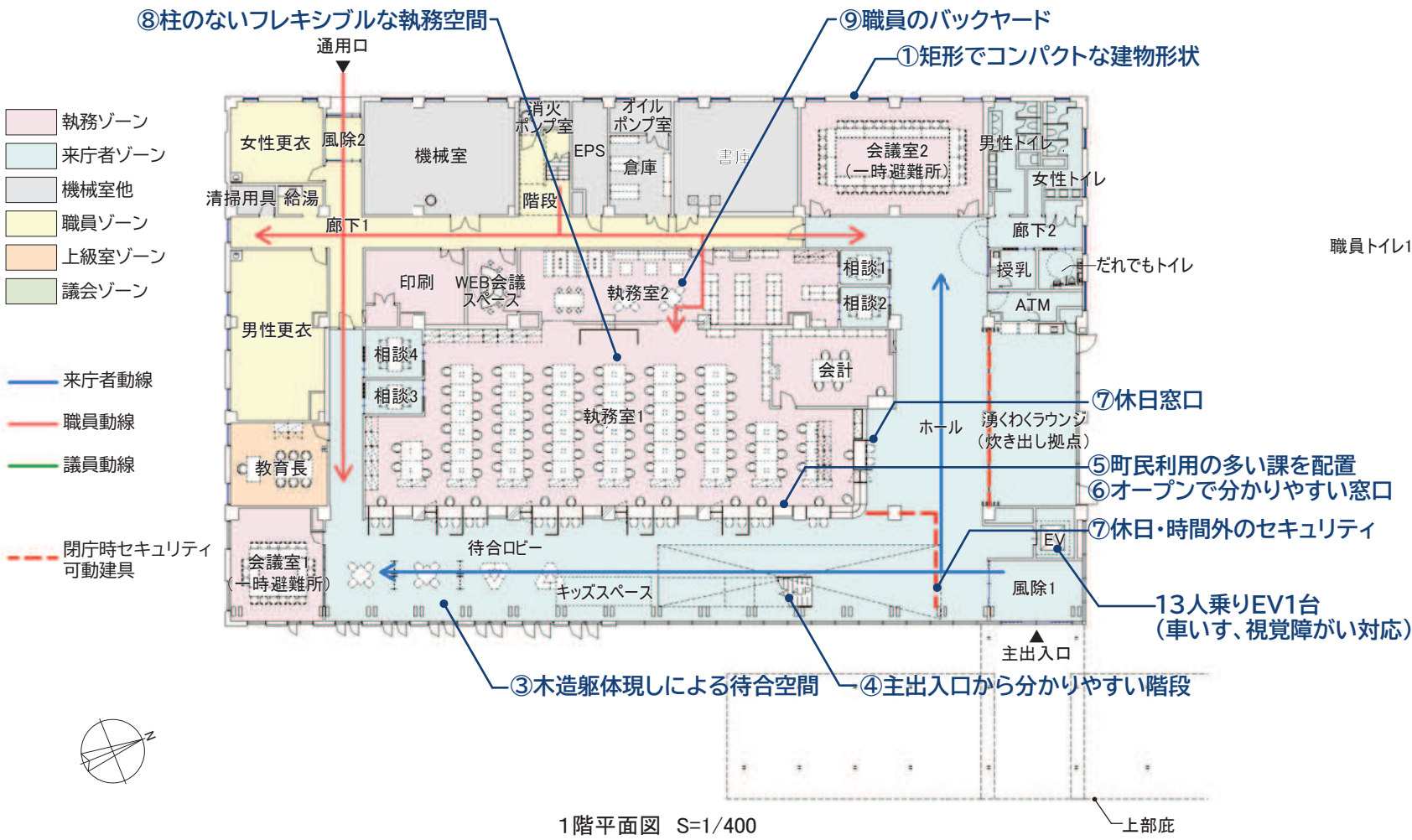
- ⑧執務室は、柱のないワンルームの空間とし、職員同士のつながりを生みやすくかつ、組織の変化に柔軟に対応します。
- ⑨執務室の西側には職員同士の打合せや作業などを行うスペースを設け、多様なニーズに対応します。

有事の際にも機能する2階の災害対策本部

- ⑩浸水時に備え、災害対策本部やサーバー室、備蓄庫は2階へ、受変電設備等は屋上に配置します。
- ⑪町長室等と同じく2階とすることで、連携の図りやすい計画とします。

多目的に機能する議場

- ⑫議会部門は2階に集約して配置し、利便性に配慮します。
- ⑬議場はフラットな床とし、キャスター付きの家具とすることで、議会以外にも多目的に利用可能とします。



Ⅲ 建築計画

Ⅲ- 3 外観計画

1. 外観計画の基本的な考え方

きおくの森 ～湧別町の人と自然、歴史を未来へとつなぐ庁舎～

■ 自然の記憶を伝える

- ・ 自然環境に恵まれた湧別町の魅力を伝えるため、町有林の木材(樹種：カラマツ)をふんだんに使用した庁舎とします。
- ・ 東・北面はオープンなガラスカーテンウォールとし、敷地内の緑や自然光を建物内に取り込むとともに、外観からも木造が感じられるデザインとします。
- ・ 南・西面は敷地内の木々が林立する様子を連想させるリズムのある壁面デザインとします。

■ 中小の記憶を残す

- ・ 中湧別小学校の開校時から植樹されてきた樹木を残す計画とし、敷地内の樹木、自然になじむ外装仕上げ材を採用します。
- ・ 庁舎棟の正面を校舎棟にそろえ、庁舎棟のボリューム感を校舎棟に合わせることで、2 棟に一体感が感じられるものとします。

■ 新たな記憶をつくる

- ・ 町の「まんなか」にできる新しい庁舎として、湧くわくラウンジやホールなどでの町民の活動が外から見える開かれたファサードとします。
- ・ 校舎棟の旧昇降口は開放的な外観を活かし、屋内イベントや打合せスペースに利用できるポプラホールに改修します。
- ・ 庁舎棟と校舎棟をつなぐゆうゆうプロムナードには大庇を設け、来庁者を迎え入れます。

2. 外装仕上計画の基本方針

庁舎棟は、自然豊かな敷地と調和し、赤みのあるカラマツ材となじむ左官塗装を中心とした仕上げとします。



敷地東より 外観イメージ



敷地北側より まんなかひろば・庁舎棟外観イメージ



敷地南西より 外観イメージ

Ⅲ 建築計画

Ⅲ- 4 断面計画

1. 断面計画の基本的方針

- ・ 来庁者の使いやすさや防災時の機能性を重視した断面的な機能配置を行います。
- ・ 無駄のない合理的な高さ設定を行いながら、木造部および大空間は躯体現しとすることで開放感のある空間を実現します。

2. 断面ゾーニング

- ・ 1階は来庁者の利用の多い窓口部門や、閉庁時にも利用できるラウンジや会議室等を配置します。
- ・ 1階は1,000年に一度の大雨で浸水の恐れ(0.5～3m)があるため、災害対策本部や一時避難所は2階に配置します。
- ・ 議会部門も2階に集約して配置し、議場への動線や町長室等との行き来など利便性に配慮します。

3. 断面計画条件

- ・ 1FLの設定は、現況の地盤を基準に外構の排水勾配を確保し、1FL=15.2と設定します。(既存の校舎棟は1FL=15.3)
- ・ 無天井化を図るエリアは、執務室、湧くわくラウンジ、ホール、待合(木造)、応接室(木造)とします。

4. 階高設定

- ・ 天井内のダクトやラックが干渉せず、機械室の点検スペースが十分にとれる余裕のある階高設定とします。
【1階】4,200mm 【2階】4,200mm

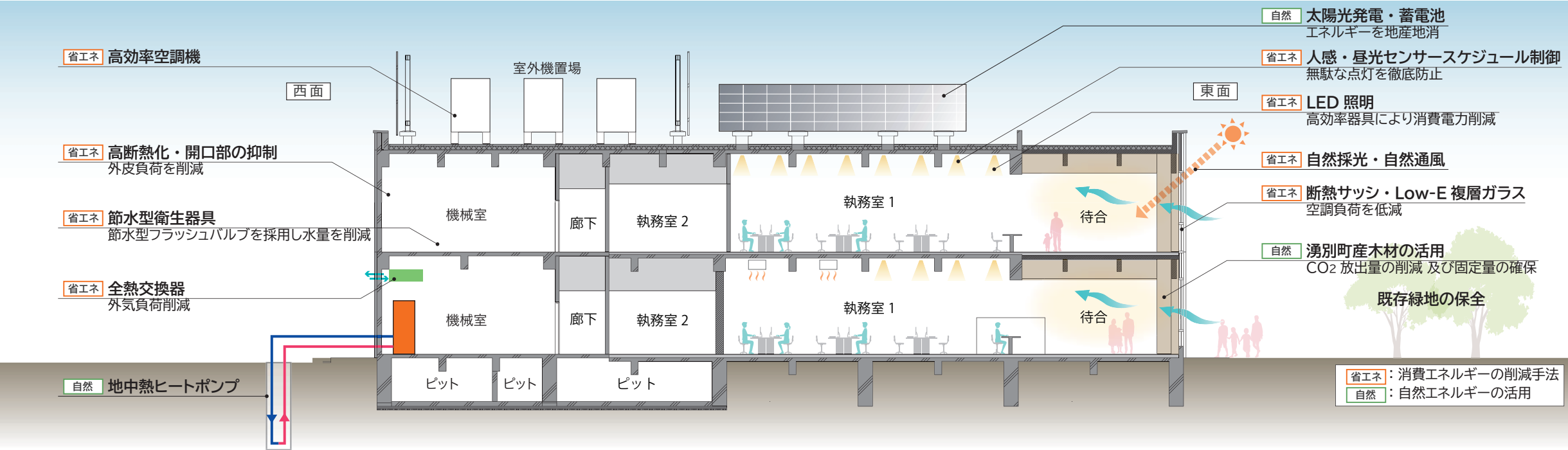
Ⅲ- 5 環境配慮計画

1. 環境配慮計画の基本方針

- ・ 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、「ゼロカーボンシティ」をけん引する庁舎をつくります。
- ・ 庁舎棟は、建築性能を高め、自然エネルギーの活用と省エネ技術により、ZEB Ready(BEI=0.5以下)の達成を目標とします。

2. 環境配慮計画

- ①脱炭素化に向けた町有林の活用
 - ・ **待合エリアの木造化**：庁舎棟の待合エリアは、町有林を活用した木造とすることで、脱炭素に貢献するとともに、町の資源を有効に活用します。
- ②建物への熱負荷抑制への配慮
 - ・ **西面の熱負荷抑制**：熱負荷の大きい西側には、倉庫や機械室や階段などのコアを主に配置することで、開口部を制限し、建物への日射負荷を抑制します。
 - ・ **外皮の熱負荷抑制**：開口部は、Low-e複層ガラスやアルミ樹脂複合サッシの採用により高断熱化を図ります。
- ③省エネ技術の活用
 - ・ **高効率な機器の採用**：熱源はヒートポンプ方式を主体とするCOP(成績係数)が高い高効率機器を採用します。
 - ・ **照明設備の照度と制御の最適化**：照明設備は全館LEDとし、室内環境に応じた照度設定により照明負荷の最適化を図ります。昼光センサーや人感センサーの設置により、照明点滅による無駄を省きます。
- ④自然エネルギーの活用
 - ・ **地中熱ヒートポンプの導入**：年間を通じて一定温度の地中熱をクローズドループの採熱管でくみ上げ、空調エネルギーとして利用します。
 - ・ **太陽光発電設備の導入**：太陽光発電設備および蓄電池を設置し、電力として活用します。



Ⅲ 建築計画

Ⅲ- 6 内観・内装仕上計画

1. 内観・内装仕上計画の基本的方針

- ・ 諸室の用途、利用内容など、各室の特性に配慮した内装計画とします。
- ・ 仕上げ材は、耐久性に優れ、清掃及び補修がしやすい維持管理に配慮したものを選定します。

2. 共用部

- ・ 待合ロビー、傍聴ロビーは2層吹抜け空間とし、明るく開放的な空間とします。
- ・ 湧くわくラウンジは、町民がふらっと立ち寄り集まることができるように落ち着いた木材を利用した温かみのある空間とします。
- ・ 床、壁、天井仕上げ材に町有林の木材やホタテの貝殻を加工したタイル等を採用し、親しみやすい湧別町らしい内装計画とします。

3. 執務室

- ・ 執務室の床材は、フリーアクセスフロアに対応可能で、交換が容易な汎用品のタイルカーペットを採用します。タイルカーペットは、明るい色調のものを選定し、明るい執務空間とします。
- ・ 執務室が大空間となることから、地震時の天井落下を防ぐため天井材を張らない計画とします。
- ・ カウンターや窓口サイン、天井ルーバーなどを木質化し、職員が気持ちよく働ける空間とします。

4. 議場

- ・ 壁、天井、議場家具、照明に木材を積極的に使用します。
- ・ 壁には、チューリップ畑をイメージした木材組木を配置し、湧別町らしい風景が思い描かれる空間とします。
- ・ 天井には、2つの町の融合をイメージしたペンダント照明を設置します。
- ・ 床材は、吸音効果のあるカーペットを採用します。



1階ホール イメージ



1階湧くわくラウンジ イメージ



2階議場 イメージ

Ⅲ 建築計画

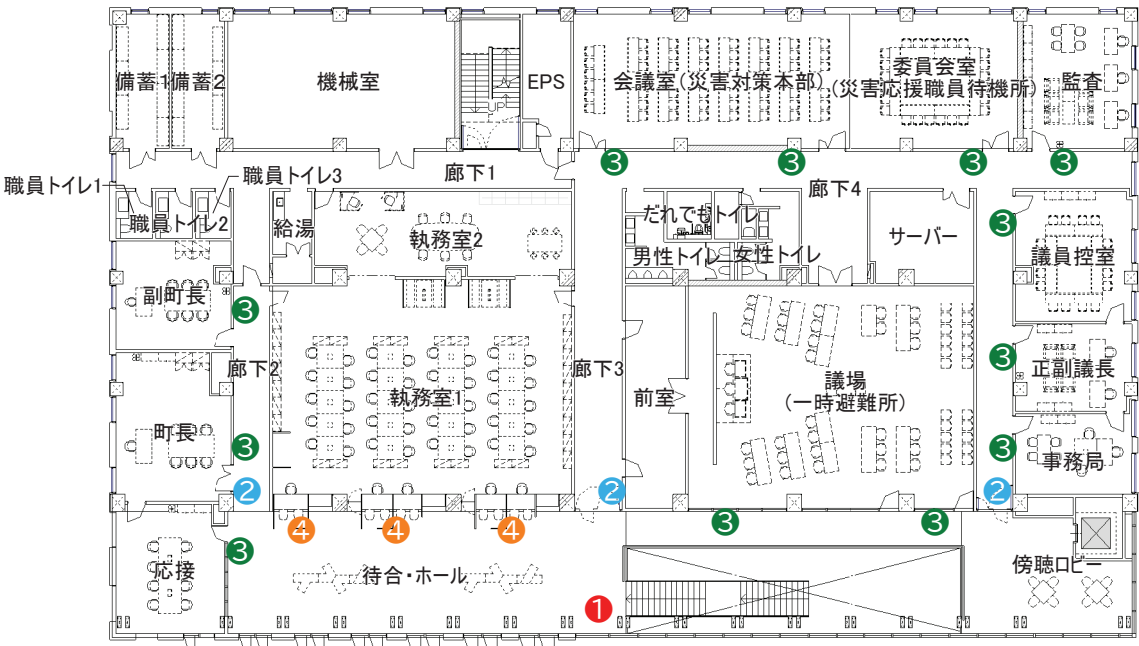
Ⅲ- 7 サイン計画

1. サイン計画の基本方針

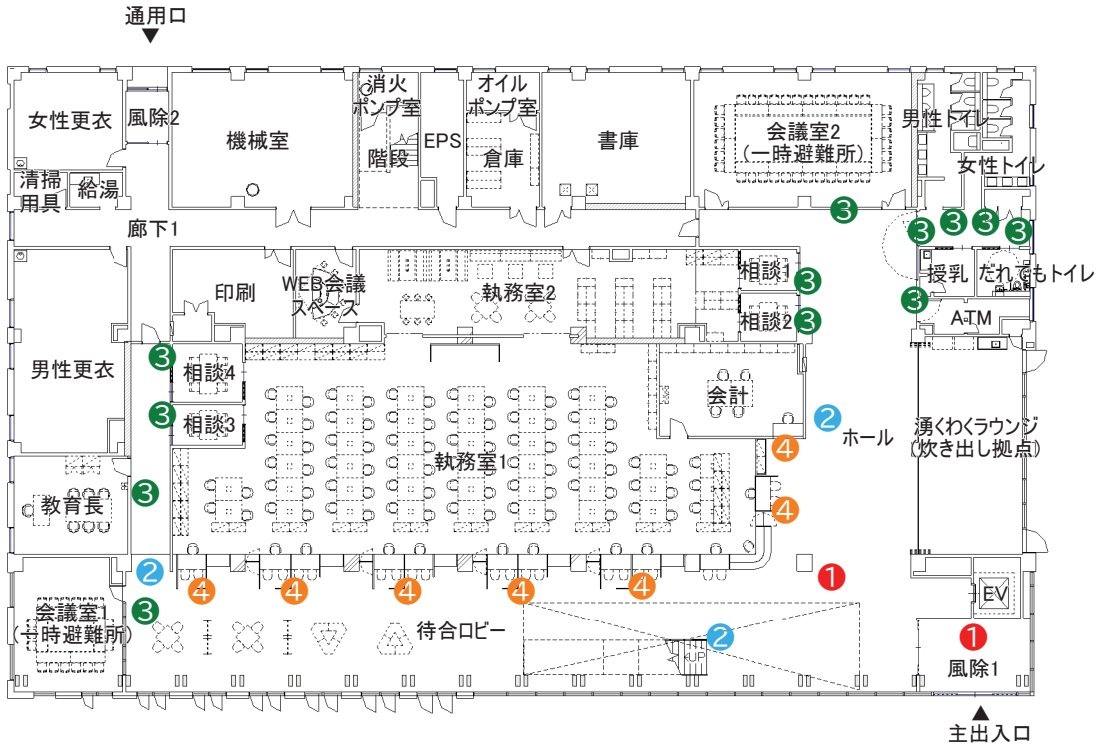
- サインは、すべての利用者が視認しやすい位置に適切なサイズで確保し、離れた位置からも必要な情報が伝わるよう配慮します。
- 文字だけでなく情報をシンプルな図記号で表したピクトグラム(絵文字)を利用するなど、表示の位置、大きさ、配色やコントラストに配慮した、分かりやすく見えやすい案内表示を導入します。
- サインは、湧別町産材を使用したものやチューリップデザインのものなど湧別らしいものとしします。

2. 庁内サイン

- ① 総合案内サイン**
来庁者出入口からわかりやすい位置に、庁舎内の情報を俯瞰的に見れる案内を設置して、目的地の位置を知らせます。
- ② 誘導サイン**
フロア案内サインから各室までの目的地へ導くためのサインです。
1階階段前や廊下の角などに設置します。
- ③ 表示サイン**
目的地となる、受付カウンターや各室の名称サインです。
各室の用途に合わせたサインを選定し、視認性の高い位置に設置します。
- ④ 窓口サイン**
各課の位置が待合ロビー、ホールからわかりやすいよう、天井吊りサインやカウンターパーテーションの側面にサインを設置します。



2階平面図 S=1/400



1階平面図 S=1/400

Ⅲ 建築計画

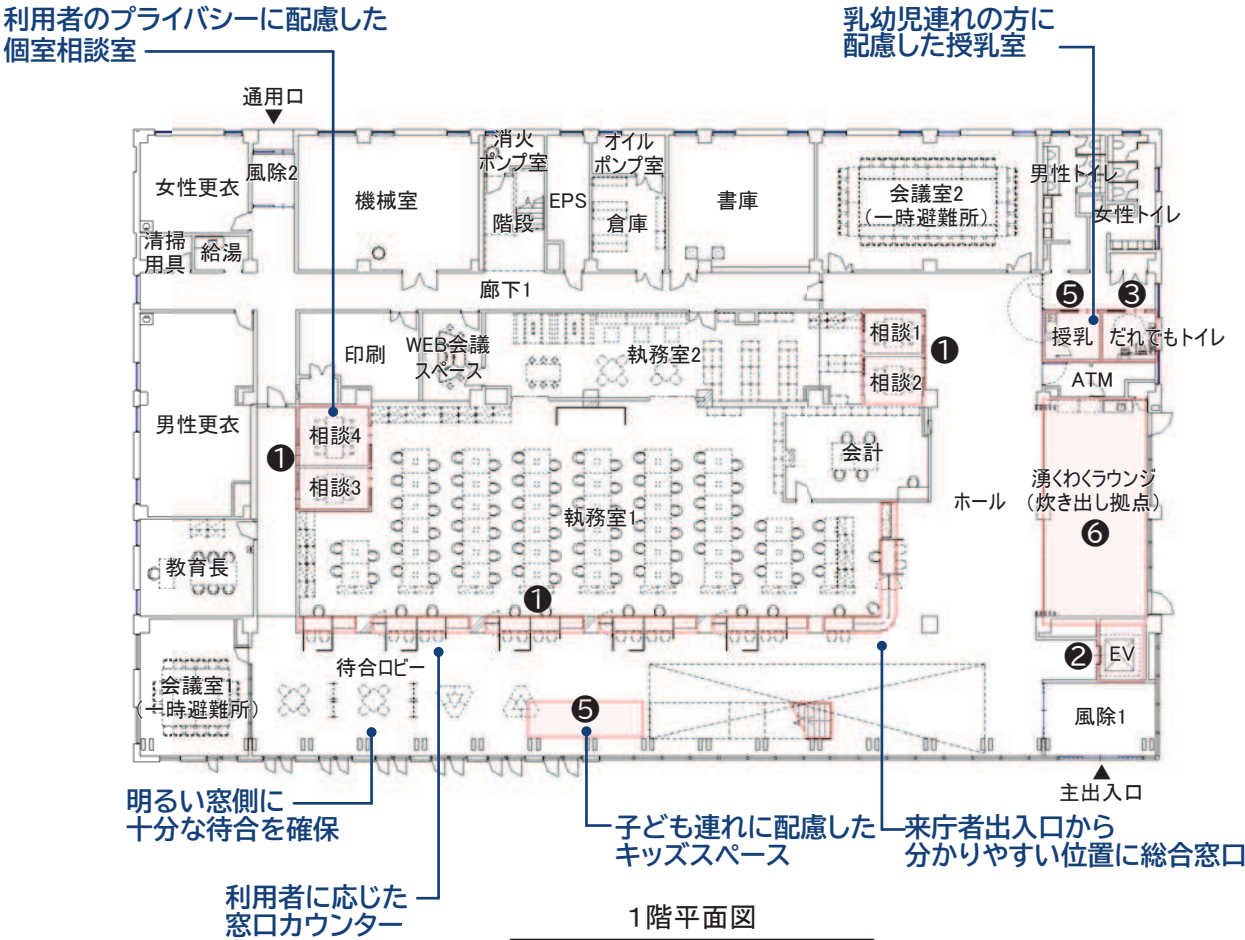
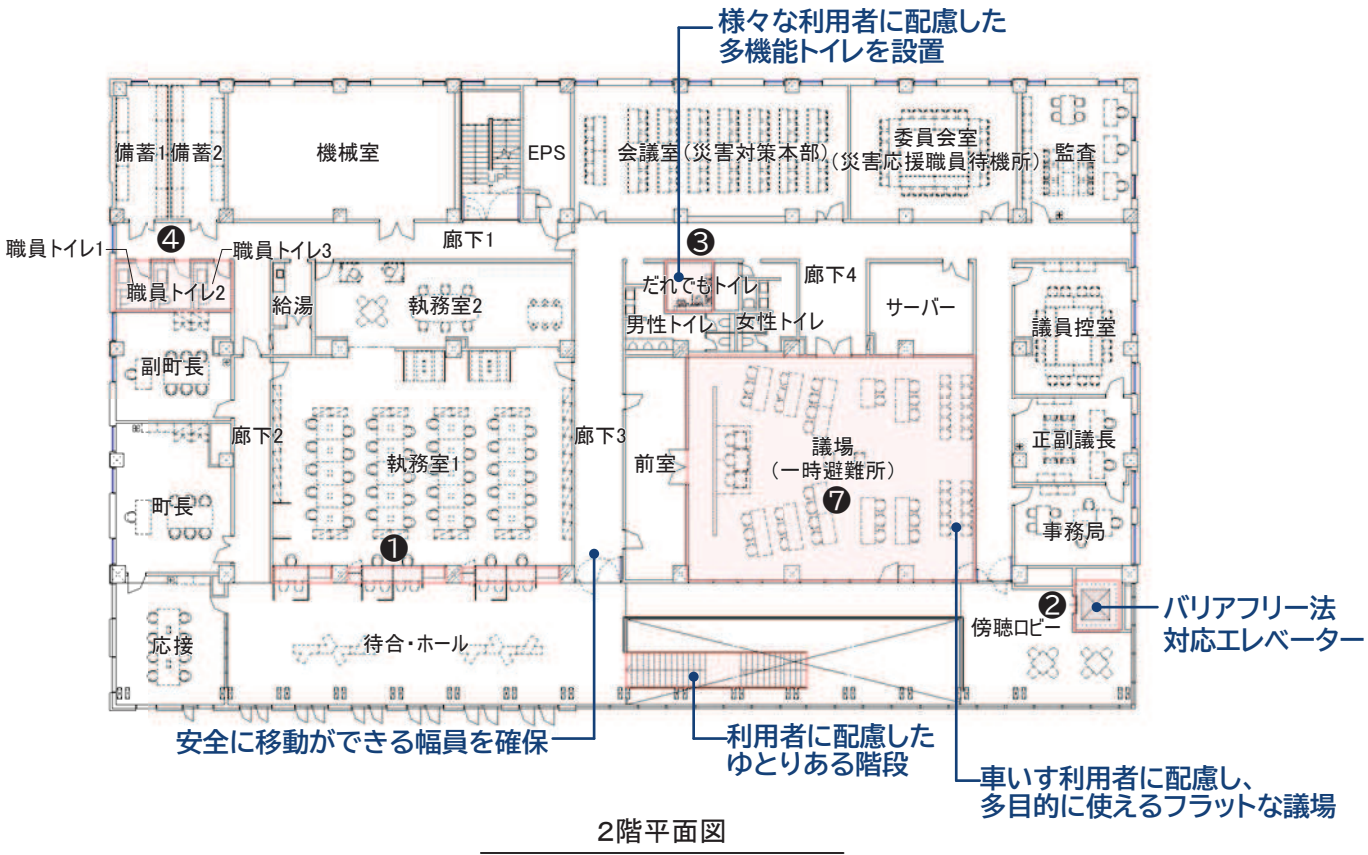
Ⅲ- 8 ユニバーサルデザイン計画

1. ユニバーサルデザイン計画の基本方針

- ・障がいのある方や高齢者、妊婦、乳幼児を連れた方、日本語に不慣れな方、LGBTの方など、だれもが利用しやすく、安全で快適に過ごすことができることに配慮した計画とします。
- ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称:バリアフリー法)」 「北海道福祉のまちづくり条例」に基づき整備します。

2. ユニバーサルデザイン計画の具体的な整備方針

- ①窓口
- ・窓口カウンターは、業務内容によりカウンター高さを設定します。所要時間の短い業務(証明書の発行など)にはハイカウンター、対面式でのやり取りが必要な窓口には、ローカウンターを設けます。また、車いす利用者に配慮したローカウンターも設置します。さらに、プライバシーに配慮が必要な窓口には、カウンター部にブースを設けます。
 - ・利用者のプライバシーに配慮して、個室相談室を設置します。
- ②エレベーター
- ・車いす利用者、視覚障がい者の方に配慮したバリアフリー法対応のエレベーターを設けます。
- ③だれでもトイレ
- ・高齢者、車いす利用者、乳幼児連れなど、多様な利用者を想定した多機能トイレを各階に設置します。1階の多機能トイレは、オストメイトにも対応した衛生器具を配置します。
- ④職員トイレ
- ・LGBTの方や様々な事情の方に配慮して、職員トイレは男性用、女性用、男女共用の3つの個室を設置します。
- ⑤授乳室、キッズスペース
- ・乳幼児、子ども連れの方でも安心して手続き・相談が出来るよう、キッズスペースや授乳室を設置します。
- ⑥湧くわくラウンジ
- ・だれもが気軽に立ち寄れるよう、段差のない開放的な計画とします。
- ⑦議場
- ・傍聴席にも段差を設けず、どの座席でもバリアフリー対応やレイアウトの変更がしやすい計画とします。



IV 防災計画

1. 災害時における施設の位置づけ

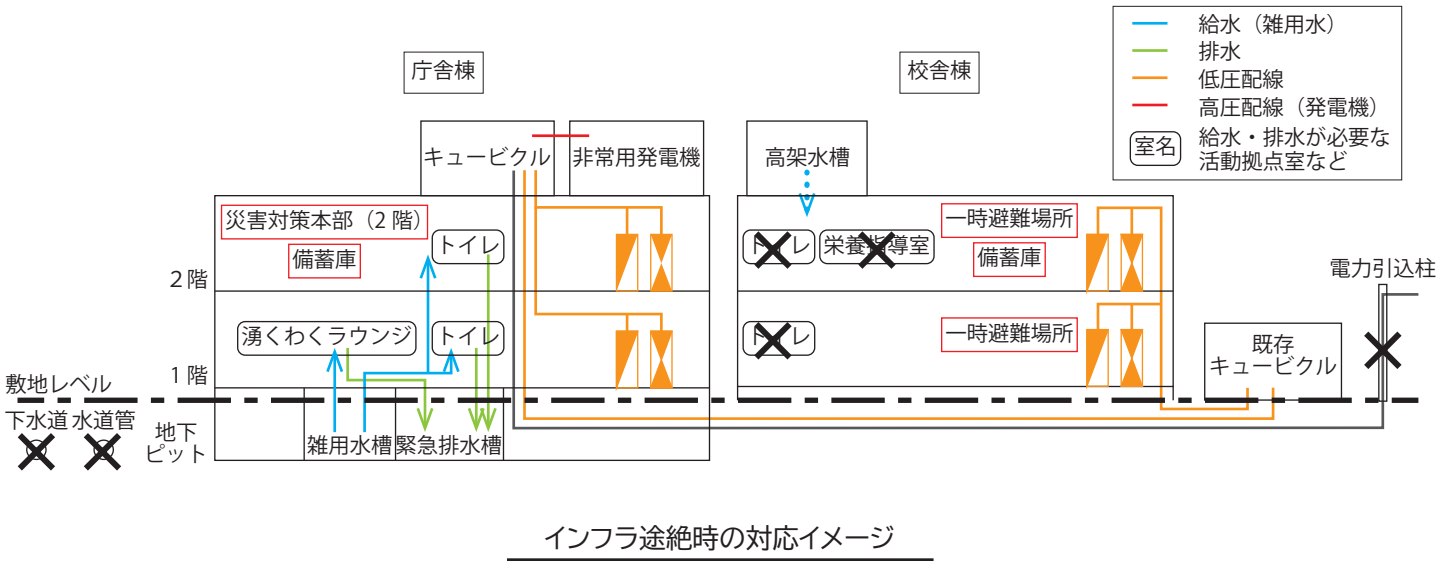
- ・ 本施設は上湧別庁舎、湧別庁舎に分散した行政機能を集約するとともに、災害対策本部機能を1か所にまとめることで、災害時に迅速に指揮、復旧支援ができる施設を目指します。
- ・ 庁舎棟、校舎棟を「指定避難所」、敷地全体を「指定緊急避難場所」と設定し、災害時の被害状況に応じて避難所として開放します。

2. インフラ途絶対策

災害応急対策の期間として3日と想定し、災害対策本部のライフラインが確保できる計画とします。

<庁舎棟>

- ・ 電源 商用電源：1回線
非常発電：商用電源が途絶した際には自家発電機により連続72時間供給
燃料備蓄：3日分
※庁舎棟＋校舎棟
- ・ 飲料水 ペットボトルにより確保
- ・ 雑用水 雑用水槽に常時備蓄（非常時の7日分相当）
※校舎棟は、既存高架水槽に常時備蓄
- ・ 排水 下水管が破断した際には、緊急排水槽に排水（非常時の7日分相当）
- ・ 熱源 空調熱源：災害時に利用する活動拠点室等の空調機器は発電機系統とする
非常電源：備蓄性・汎用性から灯油熱源を採用
- ・ 通信回路 防災通信システムの維持、複線引込の検討



3. 水害・浸水対策

計画地はハザードマップにより、浸水が想定されている地域に該当します。

- ・ 100年に1回程度起こる大雨（計画規模）・・・浸水想定なし
- ・ 1,000年に1回程度起こる大雨（想定最大規模）・・・0.5～3m未満（1階床上）までの浸水

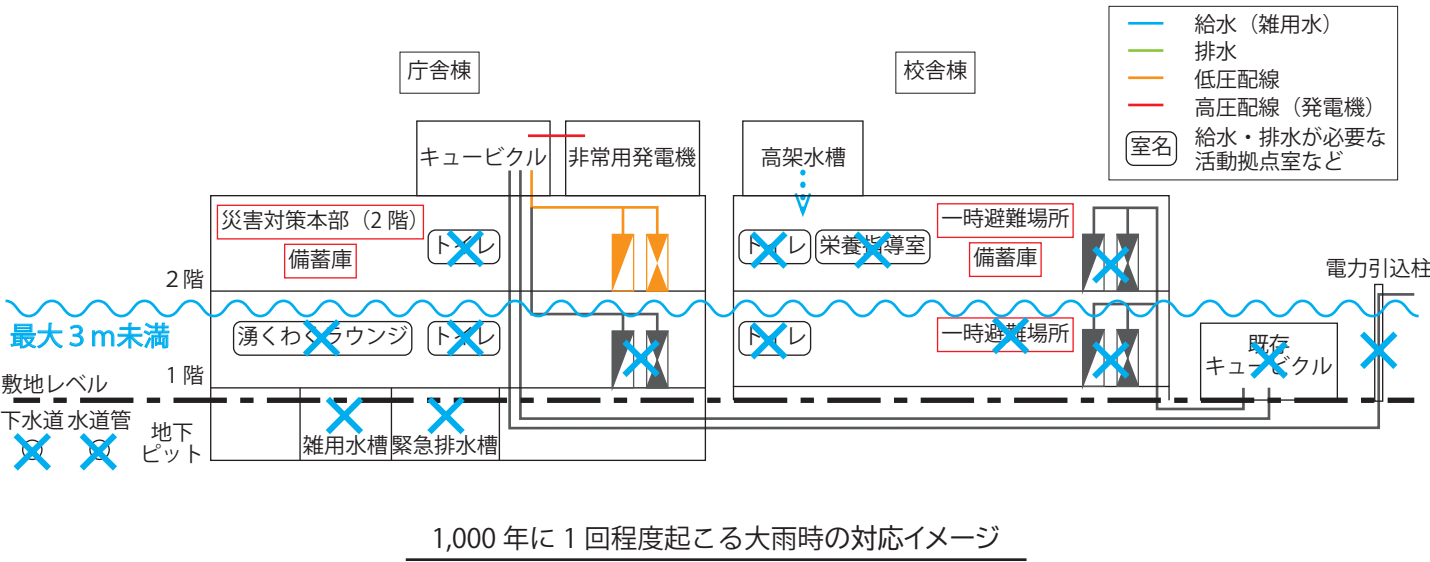
万が一、1階が浸水した際でも災害対策本部機能が継続できるよう以下の計画を行います。

(1) 100年に1回程度起こる大雨<浸水想定なし>

- ・ 計画地は浸水が想定されていないため、インフラが途絶しない限り、通常通り利用できます。
- ・ 町内の被害状況に応じて、庁舎棟、校舎棟を指定避難所として開設します。

(2) 1,000年に1回程度起こる大雨<0.5～3m未満（1階床上）>

- ・ 1階が浸水した際でも災害対策本部機能が継続できるよう、災害対策本部を庁舎棟2階に設置します。
- ・ 庁舎棟は、浸水により電力が途絶した際でも、屋上に設置した非常用発電機により電力を供給します。
- ・ 総合盤、防災盤を2階以上に設置し、1階が浸水しても2階のみで機能維持が可能な計画とします。



IV 防災計画

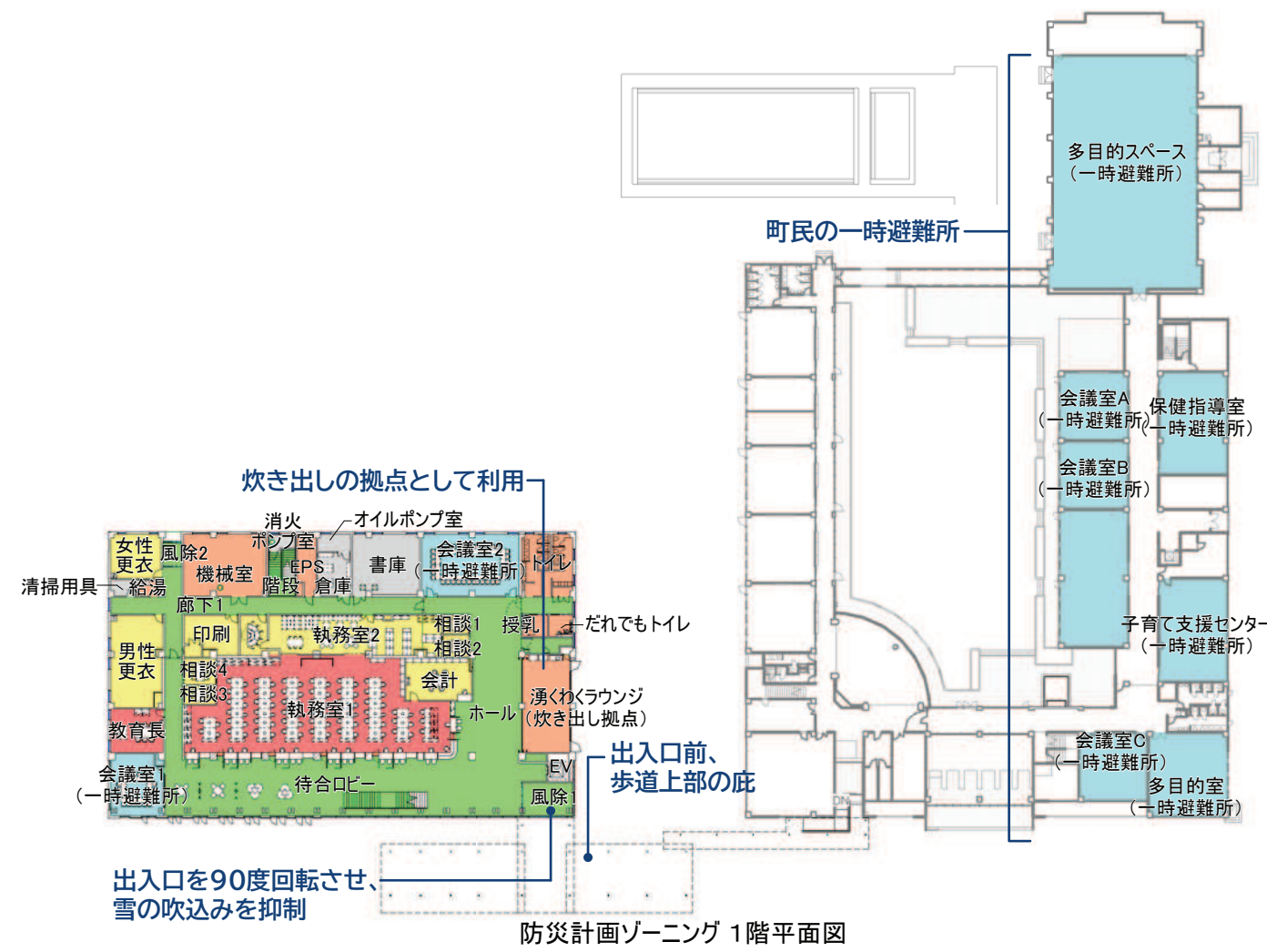
4. 雪害対策

①雪底、落雪対策

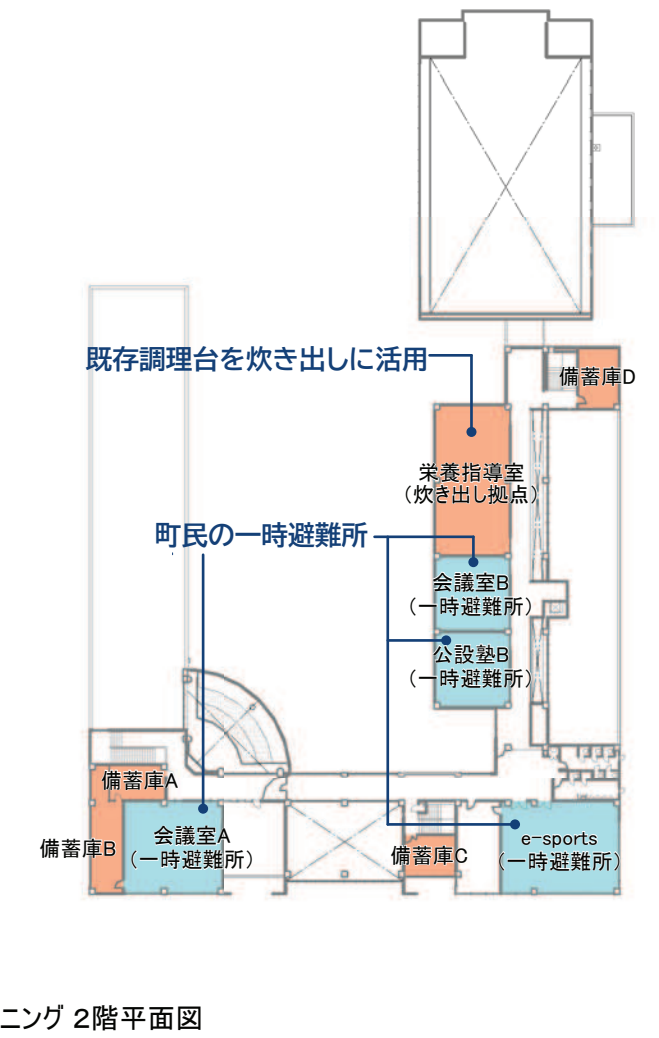
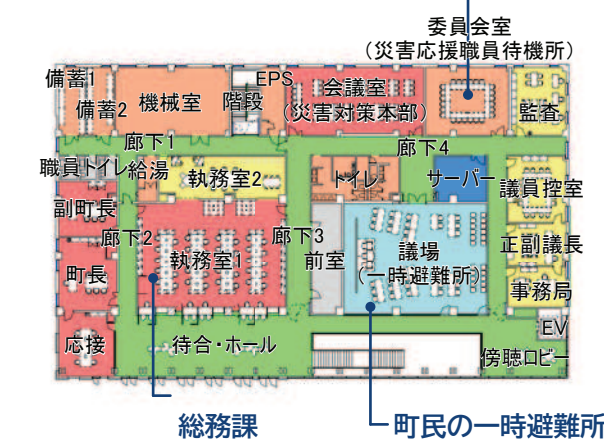
- ・ 庁舎棟は陸屋根、屋根周囲の立ち上がりは水上400mm程度とし、屋上に雪の吹きだまりができない計画とします。
- ・ 屋上(内)側に勾配を付けたアルミ笠木を設け、建物外側への落雪を防止します。
- ・ 冬季間に利用者が安全に庁舎へアクセスできるルートを確認するため、庁舎の出入口上部に庇を設けます。

②路面凍結対策

- ・ 歩道に使用するレンガ舗装やカラー舗装は吸水率の小さい、凍害に強い材料を選定します。
- ・ 駐車場の舗装勾配は、万が一の堆雪を考慮し3%以下となるよう計画し、スリップしにくい舗装とします。



災害応援職員の待機場所として利用



IV 防災計画

5. 事業継続計画

前ページの防災ゾーニング図に対して、災害時の各室の設備対応を以下の表にまとめます。
※「官庁施設の総合耐震・対津波計画及び同開設(令和3年版)」各室の定義と目的及び選定基準表より

災害時に 必要な施設機能	定義と目的	選定基準(例)	対象室(案) (詳細はゾーニング図参照)	各室のグレード(案)※発電機回路とする負荷												
				照明		通信・ 連絡用機器	防災設備・ 防犯設備	コンセント	空調		換気		給排水	給湯	消火	
活動拠点室	大地震後に災害応急対策活動の拠点となる室	(a)各機関の防災業務計画等において、非常災害対策本部の設置場所として定められている室 (b)町長室、副町長室等で、災害対策に関する指令、作戦、最終判断を行う室 (c)総務課、企画課など、防災上の調整、復旧体制の立案を行う室 (d)情報関係、救助関係、災害対策等に直接関連する室 (e)上記に近接する主要な会議室	【庁舎棟】 2階 会議室(災害対策本部)、町長室、副町長室、 応接室、執務室1 1階 執務室1、教育長室	全灯数		①通信、連絡用機器など活動拠点業務に必要なもの ②電話、拡声、インターホン等 ③テレビ共聴、公衆電話	①自動火災報知設備、防火シャッター等 ②ITV設備、入退室管理設備等	業務の継続に必要なものの (コンセント100%対応)	冷暖房	必要能力×100%	換気量	必要風量×100%	—	—	消火活動に必要なもの(消火ポンプ)	
活動支援室	大地震後の活動拠点室における活動を支援する室で、通信・連絡、水・電気の確保に関する業務を行う必要最小限の室	(a)通信・連絡関係…電話交換室、通信室、無線室、電算室など (b)水・電気関係…中央監視室、変電室、発電機室、蓄電池室、水槽室など (c)衛生関係…1階または地階にある便所	【庁舎棟】 各階 EPS、機械室、給湯室 1階 湧くわくラウンジ、 来庁者用トイレ、多機能トイレ、授乳、 2階 委員会室、来場者用トイレ、 備蓄庫、盤スペース	全灯数				業務の継続に必要なものの (執務室・共用部の電灯保安系電源(GC)は全体の1/2、OA保安系電源(GC)は全体の1/4を見込む)	冷暖房	必要能力×100% (宿直室のみ)	換気量	必要風量×100%	必要水量×100% (※継続期間は要検討)	—		
活動通路	外部、活動拠点室、活動支援室及び活動上重要な設備室のそれぞれを結ぶ交通動線となる通路、ホール及び階段	—	【庁舎棟】 1階 ホール、待合ロビー 2階 待合ロビー、傍聴ロビー 各階 廊下、階段	全灯数の1/2 (階段は全灯数)				—	—		—		—	—		
帰宅困難者が 一時待機する 可能性のある室	不特定多数の被災者を受け入れて、一時的な生活の場として提供することができる室	(a)体育館、講堂等 (b)大会議室、大研修等	【庁舎棟】 1階 会議室1、2 2階 議場	全灯数の1/2～1/3				テレビ用コンセント 携帯電話充電用コンセント	冷暖房	必要能力×100%	換気量	必要風量×100%	—	—		
	被災者受け入れ業務を行う室							業務の継続に必要なものの	冷房	必要能力×100% ×2set	換気量	必要風量×100%	—	—		
活動上重要な設備室	災害対策の指揮及び情報伝達のための施設において、情報の中枢となる電算機、活動上必要な設備機器などを設置する室	(a)サーバー室	【庁舎棟】 2階 サーバー室	全灯数の1/2～1/3				業務の継続に必要なものの (執務室・共用部の電灯保安系電源(GC)は全体の1/2、OA保安系電源(GC)は全体の1/4を見込む)	冷房		必要能力×100% ×2set	換気量	必要風量×100%	—		—
一般室	上記以外の室であって、災害対策活動とは直接関係のない室	—	【庁舎棟】 1階 執務室2、会計室、会議室、更衣室、教育長室、印刷室、相談室、清掃員室、休憩室 2階 執務室2、議会関連諸室	一般事務室	全灯数の1/2～1/3			—	—	—	—	—	—	—		—
				一般諸室	全灯数の1/2～1/3											
				一般廊下	全灯数の1/2～1/3											
その他の室	電源の供給が一切ない室	—	各階 倉庫、上記以外の諸室	—		—	—	—	—		—		—			

V 電気設備計画

V- 1 電気設備計画方針

- ・施設利用者が安心・安全に利用できる空間づくりとして、基準に準拠した室内照度設定および使い勝手に配慮した照明・コンセント配置計画を行います。
- ・災害などによる停電に備え、非常用発電機によって72 時間分の電源確保を行います。
- ・LED 照明器具の採用、各種センサーによる自動調光や自動点滅制御を行い、省エネルギーな庁舎を目指します。
- ・エコマテリアルな材料として、環境配慮型電線・ケーブルを使用します。

V- 2 電気設備計画概要

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">・受変電設備
屋外キュービクル式
油入式変圧器(トップランナー)・自家発電設備
屋外キュービクル式
高圧ディーゼル発電機 低騒音(機側1m85dB)
燃料:灯油(72時間運転対応)・電灯コンセント設備
一般照明 :LED 照明
人感センサー、明るさセンサー、タイマー等
コンセント:壁付コンセント、ハーネス+OA タップ方式
電気自動車充電設備・太陽光発電設備
20kW+蓄電池10kW
出力抑制機能付き・構内情報通信網設備
LAN用配線ルート、端子盤(弱電共用)、
HUB用スペースおよび電源を整備
別途工事:配線、各種機器、HUB、サーバー・構内交換設備
電話用配線ルート、MDF、端子盤(弱電共用)を整備
別途工事:配線、各種機器、電話交換機・情報表示設備
電気時計設備・映像音響設備
議場システムおよび会議室用AV設備 | <ul style="list-style-type: none">・拡声設備
非常放送設備(業務放送兼用型)・誘導支援設備
非常呼出設備およびインターホン設備・テレビ共同受信設備
UHF、BS・監視カメラ設備
来庁者ゾーンの監視・入退室管理設備
ICカード方式・火災報知設備
P型受信機(自動試験機能付き)・防災放送設備
配線ルートを整備(機器は別途工事) |
|--|---|

VI 機械設備計画

VI- 1 機械設備計画方針

- ・高効率機器や自然エネルギーなどの省エネルギー技術を導入し「ZEB Ready」庁舎とします。
- ・バリアフリー対応の衛生器具や運用形態に適した空調ゾーニングにより、誰もが快適に利用できる環境を整備します。
- ・災害時の機能維持のため、主要設備の浸水対策や7日間の非常用水確保などBCP対策を徹底します。
- ・汎用品の採用や中央監視装置の導入により維持管理性に配慮します。

VI- 2 機械設備計画概要

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">＜空気調和換気設備＞<ul style="list-style-type: none">・熱源設備
中央熱源機器:地中熱HPチラー(ボアホール方式)
個別熱源機器:電気式ヒートポンプエアコン・空調設備
マルチパッケージ型空調機
直膨型空調機
床輻射空調(冷暖房)
電気式パネルヒーター・換気設備
外気処理空調機
直膨型全熱交換器
給排気ファン、天井扇・排煙設備
自然排煙・自動制御設備
中央監視設備(エネルギー計測・グラフ表示機能付き)
集中コントローラー
各種自動制御設備 | <ul style="list-style-type: none">＜給排水衛生設備＞<ul style="list-style-type: none">・給水設備
上水:水道直結直圧方式
雑用水:雑用水槽(ピット利用)+加圧給水ポンプ方式・給湯設備
局所式電気温水器・排水設備
屋内:汚水・雑用水合流方式
屋外:雨水と汚水・雑用水の分流方式
緊急排水槽(ピット利用)・衛生器具設備
節水型器具、非接触型器具、発電式器具を積極採用・消火設備
屋内消火栓
消火栓(別途備品) |
|---|--|

VII 既存校舎改修計画

1. 既存校舎改修計画の基本方針

■小学校の記憶を大切に

- ・既存の建物を最大限に活かした改修計画とし、学校の雰囲気をご各所に感じられる計画とします。

■合理的で無駄のない改修計画

- ・現地調査の上、既存の利用できる設備や照明はそのまま再利用する計画とします。配管・配線についても更新時期を考慮し、最善の改修プランを計画します。
- ・既存の内壁やサッシを改修利用することで工事の影響範囲を最小限度とし、費用を圧縮します。
- ・既存の収納棚や掲示板は仕上塗装を施し、そのまま再利用するものとします。

■新たな息吹を吹込む

- ・保健福祉センターや児童センター、町民利用施設など、様々な世代の方が訪れることを想定し、だれもが使いやすいくなるための設備を整えます。

2. 既存校舎の具体的な改修方針

2-1. 改修1階平面図

①昇降口の大きな開口を残しつつ、大幅にリニューアル

- ・庁舎閉庁時や夜間休日利用に対応するため、庁舎棟とセキュリティを完全に分離し、単独運営が可能な計画とします。
- ・既存のアルミサッシ等は極力再利用しながら木質系材料を多用した温かみのある内装デザインとします。

②EVの増築

- ・全ての人が安全に2階を利用するため新たにエレベーターを設置します。
- ・出入口からわかりやすいように、メイン階段と近接した位置とします。

③わくわく遊び箱(幼児室)・ふんわり遊び箱(乳児室)

- ・教室の雰囲気を残しつつ、木製の遊具を配置し、優しい空間をつくれます。

④保健福祉センター・子育て支援センター

- ・町民が利用しやすいように1階に配置し、それぞれが連携して使用できるように隣接した配置とします。



VII 既存校舎改修計画

2-2. 改修2階平面図

①町民利用施設

- ・ eスポーツスタジアムや公設塾など、インターネット通信環境を完備し様々な利用に対応します。

②庁舎機能補完施設

- ・ 既存教室をそのまま、会議室として転用します。

③防災機能

- ・ 栄養指導室は既存の調理台を再活用して、災害時には炊き出しの調理場として機能します。
- ・ 水害時の想定浸水高さ（最大3m以下）より高い2階には、一時避難所と災害用備蓄庫を完備します。
- ・ 断水時には、既存の高架水槽より雑用水を給水することが可能です。

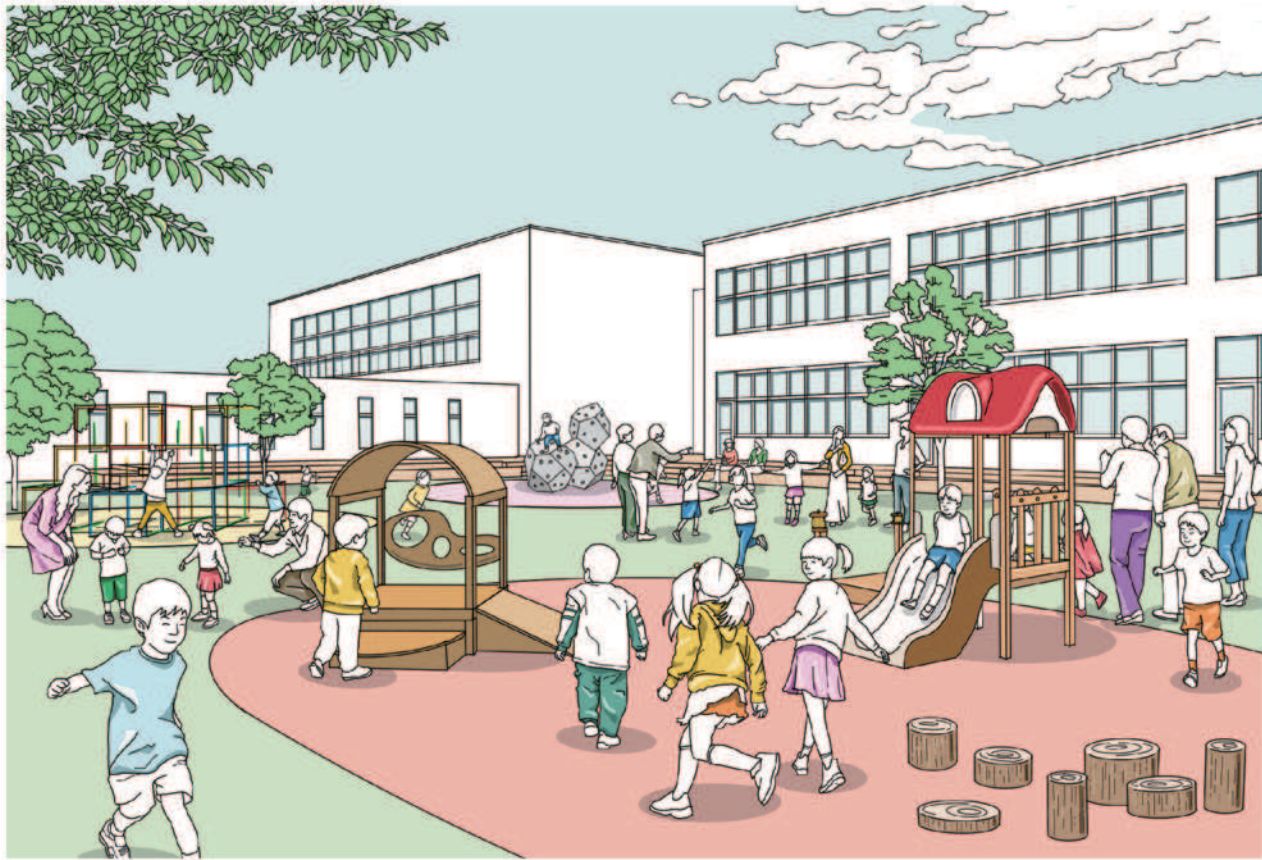
2-3. 外構改修計画

①キッズひろば

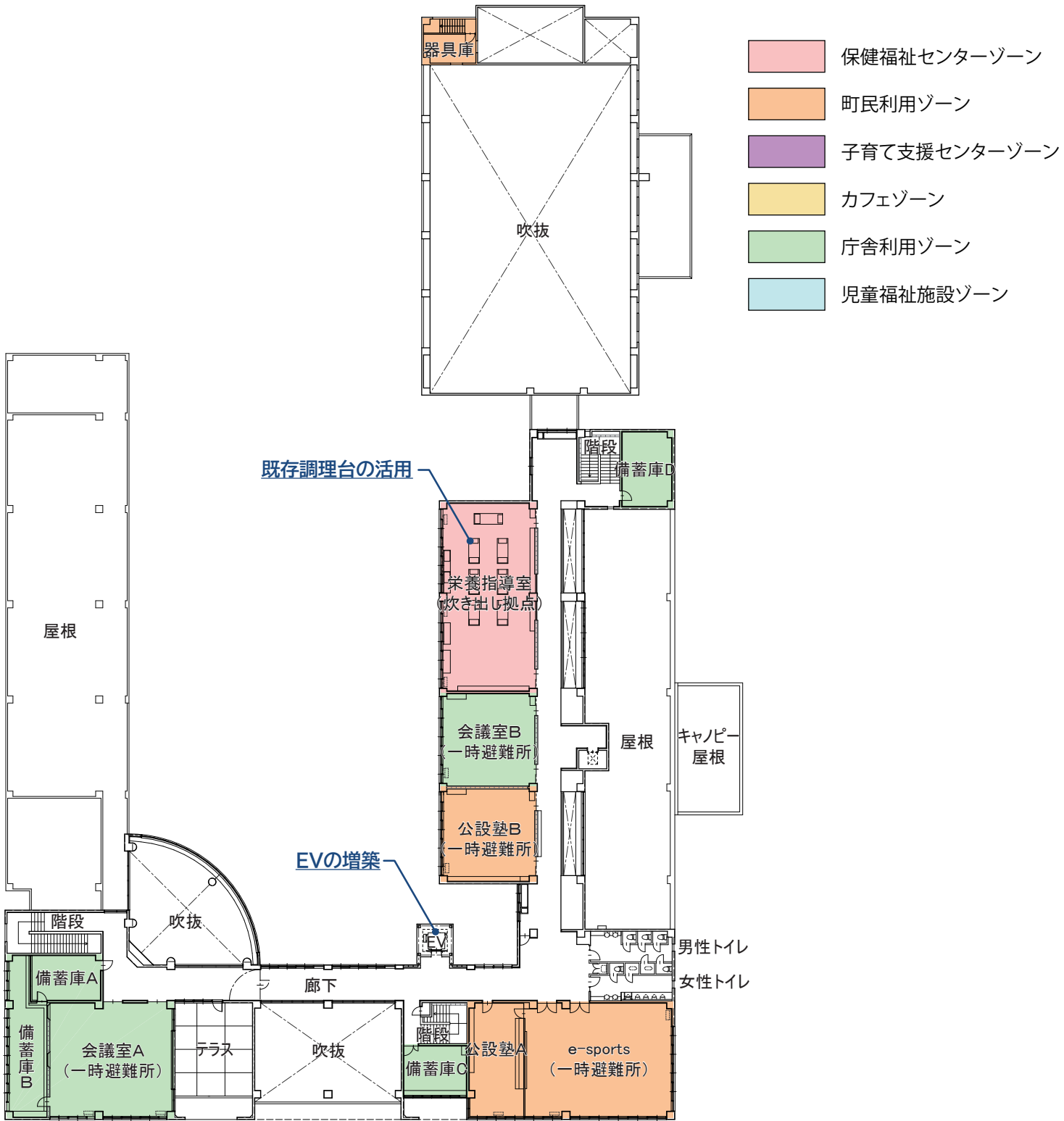
- ・ 校舎に囲まれた中庭は、子どもたちが遊べる遊具やベンチ等を配置することで、安全で開放的なキッズひろばとして生まれ変わります。
- ・ 年齢別にゾーン分けした遊び場を配置し、だれもが遊びやすいインクルーシブに配慮した遊具を導入します。

②スケボーひろば

- ・ 既存プールのコンクリートの形を活用し、複数のセクションを配置した掘り込み式のスケボーひろばとします。

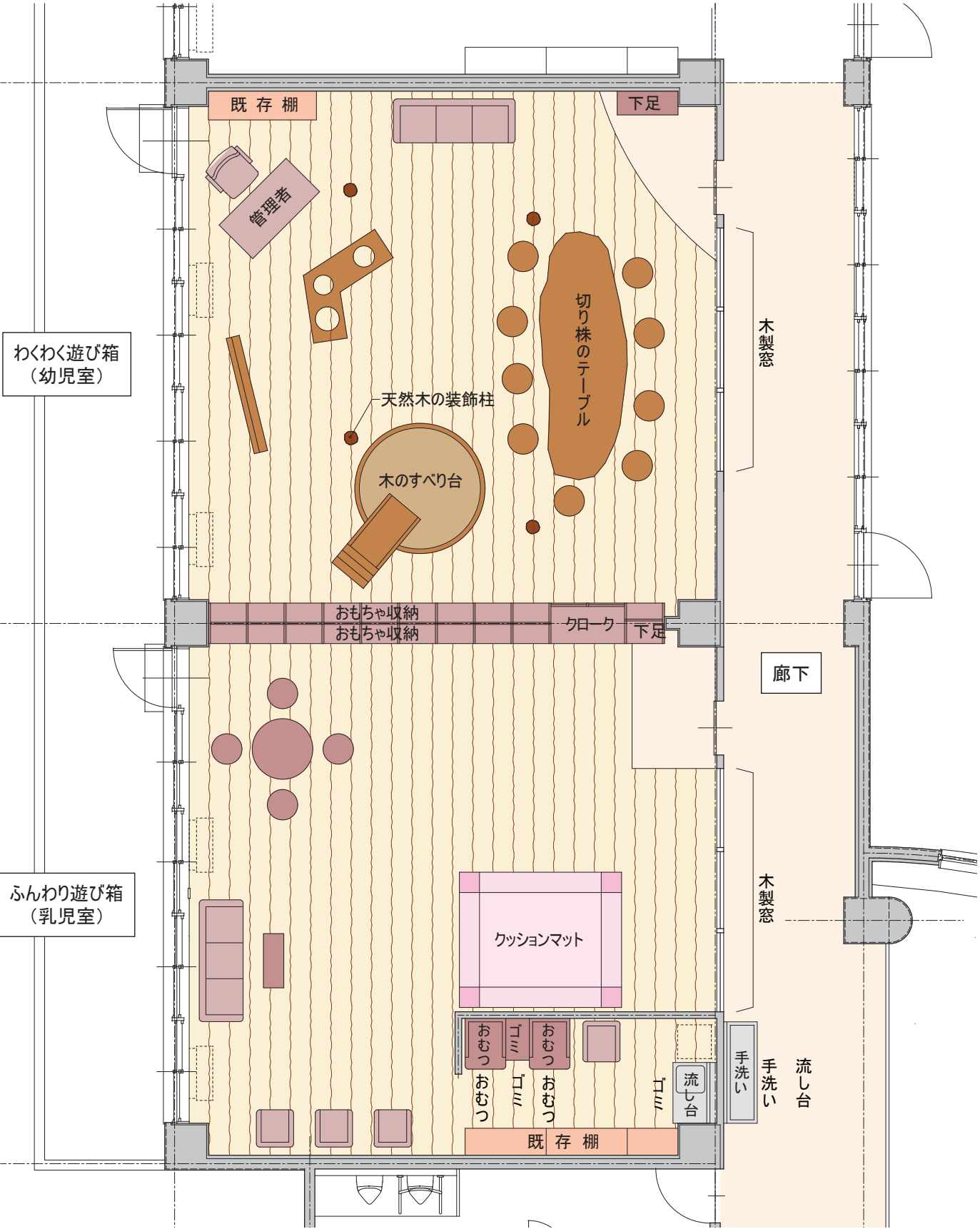


キッズひろば 改修イメージ



改修2階平面図 S=1/400

VII 既存校舎改修計画



幼児室・乳児室 改修平面図



わくわく遊び箱(幼児室) 改修イメージ



ふんわり遊び箱(乳児室) 改修イメージ

VII 既存校舎改修計画



ポプラホール 改修イメージ



カフェ 改修イメージ

1. 外構整備方針

○新庁舎と既存小学校をつなぐ

- きおくの森と既存並木のみどりをつなぐ

- 人と人をつなぐ

- ② キッズひろば

- ・ 広場外周部の既存通路や階段は補修して再利用し、プランター植栽は一部ベンチに改修します。
- ・ 開放的な芝生広場内に年齢別にゾーン分けした遊び場を配置します。誰もが遊びやすいインクルーシブに配慮した遊具を導入します。
- ・ 水遊びの場となり景観に潤いを与えるドライ噴水を整備します。

③ スケボーひろば

- 既存プールの躯体を活用し、複数のセクションを配置した堀込式のスケボーひろばとします。



まんなかひろば周辺平面図 S=1/500

VIII 外構計画

1. 外構整備方針

④ きおくの森

- ・ きおくの森周辺に点在する既存施設は補修し再利用します。
- ・ 既存の池には雨水排水系統をつなぎ、湿生植物を植栽した「ビオトープ」として整備します。湧別町の自然を観察できる憩いの場として位置付けます。
- ・ 四阿、ビオトープ、築山を回遊できる散策路を配置し、森の小路と接続し敷地内の歩行者ネットワークを充実させます。

⑤ メインアプローチ

- ・ 国道 242 号線からの入口を演出するために、チューリップ等の花壇とレンガ張のゲートウォールを配置したゲート空間として整備します。
- ・ 既存の中央分離帯は除雪時の障害となるため撤去します。
- ・ 特徴的なヒコキジムは、敷地のレガシーとして補修して再利用します。



きおくの森周辺平面図 S=1/500

IX 事業計画

IX- 1 概算事業費

単位は百万円(全て経費・税込み)

区 分	工事費等	財 源 内 訳											備 考	基本計画	比較
		道補助金	合併推進債		緊急防災・減災事業債		過疎対策事業債		一般財源						
			交付税措置額 (50%)	町負担額	交付税措置額 (70%)	町負担額	交付税措置額 (70%)	町負担額							
新庁舎建設費	3,368	256	2,532	1,266	1,266	554	387	167				26		3,000	368
（建築工事）	(2,078)														
（電気設備工事）	(492)														
（機械設備工事）	(798)														
既存校舎改修工事費	1,014	47	464	232	232	382	267	115	116	81	35	5		1,400	△ 386
（建築工事）	(669)														
（電気設備工事）	(179)														
（機械設備工事）	(166)														
小 計	4,382	303	2,996	1,498	1,498	936	654	282	116	81	35	31		4,400	△ 18
外構工事1	267	22	240	120	120							5	各ひろば等の整備費追加	0	267
外構工事2	265	26	238	119	119							1		220	45
付帯工事(車庫等)	146	14	131	65	66							1		80	66
設計委託等	393	27	254	127	127							112	工事監理費追加	260	133
備品購入費	170											170		170	0
解体工事	280	28	252	126	126							0		280	0
合 計	5,903	420	4,111	2,055	2,056	936	654	282	116	81	35	320		5,410	493
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫			

※新庁舎共通費は工期21か月とし、公共工事共通費算定(令和5年度)を使用し算出しております。
※2025年6月時点での概算金額です。
※今後の社会情勢、物価変動により、概算金額が変動する可能性があります。

区 分	総事業費(①)	道補助金(②)	起債借入額(③+⑥+⑨)	交付税措置額計(④+⑦+⑩)	町負担額計(⑤+⑧+⑪+⑫)		
					償還額	基金充当	
基本設計	5,903	420	5,163	2,790	2,693	2,373	320
基本計画	5,410	0	4,722	2,190	3,220	2,532	688
比 較	493	420	441	600	△ 527	△ 159	△ 368

※参考(令和6年5月31日現在)
基金残高:86億9,625万円
起債残高:123億6,055万円(実質町負担額:36億5,313万円)

起債借入に係る利息(1.5%) 償還期間30年(据置き5年)		
利子総額	交付税措置額	町負担額
1,422	767	655

※参考
23億7,300万円を30年間積立た際の利息(10年国債 1.5%)
35,205千円(1年の利息)×30年=1,056,150千円

IX 事業計画

IX- 2 事業スケジュール

年	令和7(2025)年							令和8(2026)年												令和9(2027)年												令和10(2028)年													
月	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
設計																																													
庁舎棟 建設工事																																													
校舎棟 改修工事																																													
外構工事																																													

※令和8年7月着工の想定です。
※積雪のため、令和8年12月中旬～令和9年3月中旬は完全休工、令和9年12月中旬～令和10年3月中旬は外部工事休工とします。